

## はじめに

阪神・淡路大震災をきっかけに、立法化が加速した特定非営利活動促進法（NPO 法）は、施行から 20 年が経過し、NPO 法人はいまや全国で 5 万、兵庫県では 2 千を超す団体が活動しています。2018 年の内閣府の調査によると、89%の方が NPO 法人を知っていて、72%の方が NPO 法人は信頼できると考えていました。NPO 法人は、社会的な信用と地位を得るセクターに成長したと言えます。では、わたしたち当事者の実感はどうなのでしょう。20 年の節目に、兵庫県の NPO 法人やその他の非営利セクターの方々が、できたことやできなかったことを振り返り、現状の立ち位置を確認し、今後の方向性を議論するために、今回の事前アンケートとフォーラムを実施しました。アンケートで現在の立ち位置を共有するメッセージを得て、フォーラムではつながりで解決できる方向性を議論する、そして気持ちや意識の振り返りの場としてこの報告書を作成しました。

24 年前の阪神・淡路大震災では、市民が互いに支え合い助け合って命と暮らしを守るなか、少しずつ心の平穏を取り戻していきました。また、知らず知らずのうちにだれかに依存したり、行政任せにしていたくらしの基盤は肝心なときに有効に働かなかったり虚構だったことを、私たちに気づかせてくれました。2001 年には、この体験をもとに阪神・淡路大震災の被災地のメンバー 34 名が、「市民社会をつくる震災後 KOBE 発アクションプラン」をまとめました。市民が自立し連帯して自ら社会を好ましい方向に変えていくという「新しい市民社会づくり」を提唱し、「くらしと地域を一体化する」、「人権を尊重し、多様な価値観を認め、支え助け合う社会を実現する」、「くらしと地域を支えるコミュニティ・ビジネスを応援する」、「市民と行政、市民と企業の協働は市民の発意からはじめる」などのアクションプランを掲げました。そこでは、「市民は、これからは公共の領域に属するいろいろな課題を自ら引き受け解決していく」や「市民の発意が尊重され、生き生きと働ける環境を生み出すために必要な社会制度をつくる」、「協働を通じた行政との話し合いや中央・地方の議会などと意見交換を進める」などが謳われていました。

今回、フォーラムの主題を「つながりあう」に求めた原点はここに 있습니다。NPO 法人は、「つながり合う社会」の実現に向け、法施行から最初の 10 年が主体性の模索期であり、続いて 10 年が確立期、そしてこれからの 10 年が連携期であると考えます。連携・協働・共同・パートナーシップ・コラボレーション・・・様々な言葉で表現されていますが、易しい言葉で表すと「つながりあう」となります。

なぜ、つながらなければならないのでしょうか。多発する災害に加え、著しい高齢化、少子化、所得格差の拡大、グローバリズムによる暮らしへの影響が現実となり地域社会に課題が噴出している。それにも関わらず対応が追いついていない現状に、市民が連帯して新たな価値創造を図る必要を痛切に感じているからです。このような複雑で未経験な社会課題に対応するには、NPO 法人だけでも、その他の非営利セクターだけでも、もちろん行政や企業だけでも解決は見込まず、互いの違いを認め合いながらも必要に応じて連携し、新たな価値を見出しながら解決することが強く求められます。中でも自在に動ける NPO 法人の役割は重要です。

改めて、アンケートやフォーラムの議論を2001年のアクションプランの視点で見直すと、アンケートでの集約にも出てきたように道半ばの感は否めません。しかし、多くの方々が、新しい市民社会実現のため、獲得したNPO法人という制度を駆使しながら、暮らしを取り巻く様々な分野で切実な課題に取り組んでいることが明らかになりました。行政とのパートナーシップ、地域団体との連携の難しさ、議会とのつながり、法人の組織運営やガバナンス、資金や人材の確保などの課題も実践の現場から具体的に提起されものでした。アクションプランがめざしたベクトルに即しての取組みであることも確認し、ことあれば連携することができることを検証できたのも今回のフォーラムでした。

私たちを取り巻く状況は、それぞれの地域でさまざまですが、根っこでは全国や世界の課題と通底し、国連の定めたSDGsという世界を変えるための17の目標にもつながります。まさに17番目には“パートナーシップで目標を達成しよう”と高らかに世界に発信されているのです。

今回の取組は以上のような思いを共有した県内のNPO法人やその他の非営利セクター、行政、企業の24名のメンバーが3地域で実行委員となり、アンケート参加も含め全県でフォーラムに77団体125名、アンケートに143団体の皆さんの参画で実現しました。実行委員に加わってくださった方々やアンケートにお答えいただいた皆さんが中核となって、この場で議論された問題意識を強く自覚し、具体的にできることを知り合った方々と声掛けあって実践するような関係性につながれば、市民社会の醸成にとって力強い歩みとなることでしょう。

未だつながりを持っていない圧倒的な市民の方々と、得意分野を確立し先進性をもって誠実に対応すれば、NPO法人はじめ非営利セクターが抱える課題である情報発信や財政獲得にもつながり、地域での存在感が増します。まさに、このような活動が「つながりあう（共助）社会」の実現への道筋ではないかと考えます。

最後に今回、助成金やネットワークでご協力いただきました兵庫県、ひょうご市民活動協議会（HYOGON）、近畿労働金庫（近畿ろうきん）、生活協同組合コープこうべの皆様にはこの場をお借りして厚くお礼申し上げます。

2019年2月

社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会ひょうごボランティアプラザ 所長 高橋守雄  
認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸 理事長 中村順子